

破天荒

教宣部

5028号

2017年

9月20日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合



2017 秋闘はじまる

お知らせ

・秋闘回答指定日
10月6日(金)



今年も定期大会を終え、先日は秋闘要求提出団交を行いました。ここ数年、会社からの改善提案があり微速ながら労働条件は向上してはいますが一般の生産・事務現場の向上に關しては何もありません。

要求の骨子

- 破棄された労働協約の復活
- 福利厚生行事の補助金の増額と行事内容・予算配分・対象者
- 定年退職金の特別加算増
- 国内出張旅費の改正
- 年休増
- 育児休業・介護休業
- 休日増
- 裁判員休暇
- 甲種嘱託社員の最低賃

金
従業員に対する奨学金
返済支援制度の新設
残業手当増・残業食代
増

など、例年要求しているものに加え、今年はとを新規に要求しました。

育児・介護休業

に關しては、今年の一
月より改訂されている育
児・介護休業法をそのまま
協約に反映してくれという
要求で、法的には施行され
ていて協約や就業規則をそ
のまま運用すると法令違反
となる項目です。

組合員には育児休業の対
象者は出ないと思いが
すが、介護休業を現行の一日
単位から半日単位で取得で
きるなど、労働者にとって
安心できる改訂となってい

ます。また改訂の中では年
休積立などを積極的に利用
するよう解説していますが
会社は「事務が煩雑になる
できない」と主張してい
ますので今年も要求しませ
んでした。

まさか「要求したから改
訂しない」ということは無い
ですよ？」と確認したと
ころ、年初より改訂作業を
進めており、引越し作業に
より保留になっていたが法
律は守る方向ですとの回答
も頂きました。



奨学金返済支援制度

組合員に対象者はいま
せんが、私たちの望みとして
会社にはいつまでも存続し
てもらいたい。そのため
は正社員を増やして安定し
た組織にしてみたいとい
う思いがあります。

電子社長の進めるファブ
レシ化というのは、受注に
は波があるのだから正社員
を増やすより非正規や派遣

で調整をしたいスケベ心が
あるように感じています。
現場の危機感、技術の
伝承が何もできていない現
状に苛立っているわけ
です。

正社員を増やす方法は新
規採用だけでもありませ
ん。非正規や派遣の正社員
化もひとつの方法です。

今回は、人員募集する際、
アピールポイントとして京
都府の補助金制度を利用し
て「奨学金返済補助制度」を
新設してはどうか？という
要求を提出しました。

月最高一万五千円を補助
しながら、実質会社が負担
する金額は半額で済みま
す。

残業食代の増

現在、夜7時過ぎまで残
業した人には三百円、八時
過ぎまで残業した人には四
百円、十時過ぎまで残業し
た人には五百円が残業食事
代として支給されていま
す。

昭和四五年当時の就業規
則にその根拠として、夜7
時過ぎまでは中華そばか鳥
ナンバ、八時過ぎまでは木
の葉丼、十時過ぎた人には
中華そば、鳥なんば、木の葉
丼のうち二品…相当の金額

を支給するとありました。
現在の価値では、七百元・
千円・千五百円くらいする
のではないかとということ
で要求しました。

昭和45年(1970年)とい
えば大阪万博が開催された
年で「いざなぎ景気」の終
わった年でもあります。

昭和45年当時、世間がそ
ういう相場であったのかど
うかは別にして、竹中創業
者の気持ちとして現在の言
葉に直すなら、「19時〜20時
未満の残業なら小腹も空い
ただろうからラーメンかう
どんでも食べて帰りなさい
」、「20時〜22時まで残業を
頑張ってくれたのなら家で
食事もとれないだろうから、
定食でも食べて帰って
ください」、「22時以降まで残
業してくれたのなら、定食
に夜食もプラスしてがんば
ってください」…という
人間的な思いやりがあった
と推測します。

